

宮古島市立幼稚園長 殿
宮古島市立小・中学校長殿

宮古島市教育委員会
教育長職務代理者 中尾 忠彦
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る一斉臨時休業について(通知)

みだしのことについて、宮古島市の新型コロナウイルス感染状況が拡大し、医療関係の危機的状況と学校現場における感染者及び濃厚接触者の増加を踏まえ、本日の臨時教育委員会で、本市の幼稚園、小学校及び中学校を一斉臨時休業にすることを決定いたしました。

本市園児・児童・生徒の健康・安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年1月28日(木)～2月7日(日)の期間、幼稚園、小・中学校を一斉臨時休業と致します。

各学校におかれましては、今回の対応の趣旨に鑑み、下記の事項を踏まえ園児・児童・生徒への指導と保護者等への連絡をお願い致します。

記

- 1 臨時休業期間： 令和3年1月28日(木)～ 令和3年2月7日(日)
※休業期間は、本市の感染状況を踏まえ、延長または短縮することもあり、学校再開の際には改めて通知する。
- 2 公立幼稚園及び預かり保育に関しても一斉臨時休業とする。
- 3 休業期間は、「校長が非常変災その他急迫の事情のため臨時に授業を行わなかった日」とする。(授業日数に含めない。)
- 4 臨時休業の趣旨を踏まえ、不要不急の外出や旅行等を行わず、自宅学習等を行うこととする。また、自宅における毎日の検温等の健康観察を行い、発熱や咳などの症状がある場合は学校へ連絡を行う。
- 5 各小・中学校は、児童生徒に対して、休業期間における学びの保障を行う。